

「ぐんぎんアプリ利用規定」の改定

現 行	改定後
2025年4月24日改定	2025年11月27日改定
第4条 本アプリによるサービス 本アプリで提供されるサービスは、以下の各号のとおりです。 (1) 残高照会 ～ (4) 振込 (省略) (5) 振込 ①～⑨ (省略) ⑩ 振込限度額について、当行所定の金額の範囲内で、利用者の任意の金額に引き下げることができます。本アプリで振込の利用を希望しない場合、限度額を0円に設定することができます。限度額の引き上げ（初期設定時の限度額に戻すことを含みます。）には、<u>郵送または当行本支店の窓口にて</u>当行所定の手続きが必要となります。 (6) 定期預金取引 ～ (13) 投資信託取引 (省略) (14) デビットカードの利用明細照会 (省略) (15) 普通預金口座開設 (省略) ＜ぐんぎんデビットの申込＞ 口座開設サービスの申込時点でぐんぎんデビット<u>カード（以下、「ぐんぎんデビット」といいます）</u>の契約がない場合は、口座開設と同時に申込みができるものとします。 (省略) (16) 住所・電話番号等の変更 (省略)	第4条 本アプリによるサービス (同左) (5) 振込 ①～⑨ (省略) ⑩ 振込限度額について、当行所定の金額の範囲内で、利用者の任意の金額に引き下げることができます。本アプリで振込の利用を希望しない場合、限度額を0円に設定することができます。限度額の引き上げ（初期設定時の限度額に戻すことを含みます。）には、当行所定の手続きが必要となります。 (6) 定期預金取引 ～ (13) 投資信託取引 (省略) (14) <u>ぐんぎんデビットの申込</u> ① <u>ぐんぎんデビットカード（以下、「ぐんぎんデビット」といいます）の発行を申込みことができるサービスです。</u> ② <u>15歳以上（中学生を除く）で、ぐんぎんデビットの契約がない利用者が、本アプリから、当行所定の本人確認を実施後、申込に必要な情報を入力することとします。</u> ③ <u>当行は、入力情報に不備が無く、かつ本人確認が正当であると判断した場合に、申込を受付けるものとします。</u> ④ <u>ぐんぎんデビットのブランドはV i s aまたはJ C Bから選択できます。</u> ⑤ <u>ぐんぎんデビットは当行所定の方法で送付します。</u> (15) デビットカードの利用明細照会 (省略) (16) 普通預金口座開設 (省略) ＜ぐんぎんデビットの申込＞ 口座開設サービスの申込時点でぐんぎんデビットの契約がない場合は、口座開設と同時に申込みができるものとします。 (省略) (17) 住所・電話番号等の変更 (省略) (18) <u>マイナンバー届出</u> ① <u>本アプリを利用して、当行および他の金融機関の預金口座へのマイナンバーの付番申込みを行うことができるサービスです。</u> ② <u>利用者は、本アプリから当行所定の本人確認を実施後、申込に必要な情報を入力することとします。当行は、入力情報に不備が無く、かつ本人確認が正当であると判断した場合に、申込を受付けるものとします。</u>